



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 第一生命ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長グループ CEO 菊田 徹也
(コード番号：8750 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画ユニット IR グループ
(TEL 03-3216-1222 (代))

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

第一生命ホールディングス株式会社（代表取締役社長グループ CEO：菊田 徹也）は、2025 年 5 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しましたのでお知らせします。なお、本自己株式取得によって取得した自己株式については、既に保有する自己株式の一部とともに、原則として消却を予定しております。また、2025 年 3 月 31 日付で、当社普通株式 27,645,700 株（後述の 2025 年 4 月 1 日付の株式分割実施後の株式数では 110,582,800 株に相当）の自己株式の消却を実施しております。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 200,000,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.40%）
- (3) 株式取得価額の総額 1,000 億円（上限）
- (4) 取得期間 2025 年 5 月 16 日～2026 年 3 月 31 日
- (5) 取得方法 取引一任方式による市場買付

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

- (1) 発行済株式総数（自己株式を除く）3,700,398,400 株
- (2) 自己株式数 2,458,696 株

※上記の自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式を含んでいません。

なお、2025 年 3 月 31 日における株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式は 16,903,200

株です。

※また、当社は 2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 4 株の割合をもって株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割実施後の株式数を記載しております。

以 上